「光の道」構想に関する意見

意見提出元 九州電電同友会

意見項目

意見内容

1. 超高速ブロードバンド 基盤の未整備エリア(約 10%の世帯)における 基盤整備の在り方につ いてどのように考える か。 通信産業は、通信キャリア、CATV、電力事業者と様々なプレイヤーがあります。未整備地域に対するサービス提供は、事業者にインセンティブを働かせることが重要なため、公的予算で整備し、各事業者の公平負担を義務化した上で、事業者が借り受ける現行のIRU方式が最も優れていると考える。

2. 超高速ブロードバンド の利用率(約30%)を向上させるためには、低廉 な料金で利用可能となるように、事業者間の公正 競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

通信分野は、無線や放送と融合が進み、世界的な競争がますます進展すると想定される。その技術開発リーダーはNTTであるが、今迄の経緯及び競争社会におけるNTTの役割等は各事業者に理解されていない。従って、国内の現環境にとらわれ、NTTに対する規制をさらに強化するような動きは、日本の通信産業そのものの弱体化につながると想定されるため、目先の光の整備計画にとらわれすぎず、NTTが販売・設備・保守全ての分野で分断されずに一体的に強みを発揮できるような組織形態を議論すべきである。